

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年12月27日
【中間会計期間】	第27期中（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社山形ゴルフ倶楽部
【英訳名】	YAMAGATA GOLF CLUB
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 文夫
【本店の所在の場所】	山形県東村山郡山辺町大字大蔵3197-1
【電話番号】	(0 2 3) 6 6 6 - 2 2 2 1
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 大場 武志
【最寄りの連絡場所】	山形県東村山郡山辺町大字大蔵3197-1
【電話番号】	(0 2 3) 6 6 6 - 2 2 2 1
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 大場 武志
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（千円）	230,349	295,383	298,249	312,560	404,561
経常利益（千円）	42,802	52,256	66,755	18,833	29,906
中間（当期）純利益（千円）	23,120	30,891	42,896	6,861	16,655
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	-	-	-	-	-
資本金（千円）	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
発行済株式総数（株）	10	10	10	10	10
純資産額（千円）	444,883	459,515	454,981	428,623	412,084
総資産額（千円）	702,572	733,212	723,353	646,640	643,200
1株当たり純資産額（円）	44,488	45,951	48,552	42,862	43,974
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	2,312	3,089	4,577	686	1,777
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	63.3	62.6	62.8	66.2	64.0
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	39,253	77,864	71,026	9,273	46,925
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	14,682	34,625	57,616	44,806	46,064
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	204	714	630	492	34,557
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	166,731	218,115	177,551	106,338	164,772
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（名）	56 (43)	65 (43)	65 (51)	39 (29)	43 (29)

（注）1．当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．売上高には消費税等は含まれていません。

3．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないために記載していません。

4．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	65(51)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間のわが国経済は、東日本大震災後1年経過し、個人消費に若干明るい動きが見えてきているものの、一方で輸出の低迷など景気回復に足踏み状態が続いております。加えて、日中関係の悪化により先行きの不透明感も強まっております。

このような景況の中、当ゴルフ倶楽部の上半期来場者数は23,877名（前年同期比299名増、1.27%増）となりましたが、県内競合ゴルフ場が低迷する中、当ゴルフ倶楽部は現状を維持し、引き続き県内ナンバーワンとなりました。

さらに、昨年からの山形県から指定管理者として指名された「県民ゴルフ場」については、前年同期比2,111名増の18,369名となり、県内他のメンバーコースと比し、互角以上の実績を上げ、その増加率13.0%は圧倒的に県内第1位となりました。

財務面におきましては、当上半期の売上高は、298,249千円（前年比2,866千円、101.0%）となり、中間純利益は42,896千円を計上することができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間会計期間末に比べ40,564千円減少し、当中間会計期間末には177,551千円となりました。

また当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は71,026千円となりました。

これは主として中間純利益の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、定期預金の預入等により57,616千円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は会員預託金等の払戻により630千円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社業種の性格上生産及び受注については該当事項はありません。

なお、当社の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、また、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、セグメント情報は作成しておりませんので、売上区分別の金額を記載しております。当中間会計期間の営業実績を示すと次のとおりである。

区分	当中間会計期間	前年同期比(%)
ゴルフ場売上高(千円)	221,335	105.1
レストラン・売店売上高(千円)	44,379	85.2
年会費収入(千円)	28,745	107.0
名義書換料収入(千円)	3,789	64.7
合計(千円)	298,249	101.0

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変動はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」を参照してください。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当中間会計期間における流動資産の残高は338,729千円(前事業年度末は258,721千円)となり80,008千円の増加となりました。これは主として現金預金の増加によるものです。

(固定資産)

当中間会計期間における固定資産の残高は384,624千円(前事業年度末は384,479千円)となり大きな増減はありません。

(流動負債)

当中間会計期間における流動負債の残高は70,907千円(前事業年度末は28,972千円)となり41,935千円の増加となりました。これは主として未払金及び未払法人税等の増加によるものです。

(固定負債)

当中間会計期間における固定負債の残高は197,465千円(前事業年度末は202,144千円)となり大きな増減はありません。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は454,981千円(前事業年度末は412,084千円)となり42,896の増加となりました。これは中間純利益を計上したことによるものです。

(2) キャッシュ・フロー状況の分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間会計期間末に比べ40,564千円減少し、当中間会計期間末には177,551千円となりました。

また当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は71,026千円となりました。

これは主として中間純利益の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、定期預金の預入等により57,616千円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は会員預託金等の払戻により630千円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した主要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	15,000
計	15,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000	同左	非上場	-
計	10,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付き新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年9月30日	-	10,000	-	250,000	-	130,000

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
高橋文夫	山形市	0.66	6.6
東北電化工業(株)	山形市青田3-9-8	0.60	6.0
大風茂吉	山形市	0.28	2.8
多田洋志	東村山郡山辺町	0.24	2.4
千歳貞治郎	山形市	0.24	2.4
菱沼充好	山形市	0.22	2.2
杉下メリヤス(株)	東村山郡山辺町大字山辺2899-8	0.20	2.0
千歳倉庫(株)	山形市小姓町6-13	0.20	2.0
日新製菓(株)	天童市大字清池字藤段1331	0.20	2.0
(株)ヤガイ	山形市富神台8	0.20	2.0
大石俊樹	天童市	0.20	2.0
寒河江隆吉	山形市	0.18	1.8
計	-	3.42	34.2

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 629	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,371	9,371	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	10,000	-	-
総株主の議決権	-	9,371	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社山形ゴルフ 倶楽部	山形県東村山郡 山辺町大字大蔵 3197-1	629	-	629	6.29
計	-	629	-	629	6.29

2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の状況は以下の通りです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		高橋 文夫	昭和3年2月27日生	昭和25年1月 東北電化工業㈱入社 平成20年12月 株式会社ケーブルテレビ山形 代表取締役社長就任(現任) 平成17年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)1	0.66
取締役 (常務取締役)	(注)4	大場 武志	昭和17年1月9日生	昭和39年4月 株式会社山形銀行入社 平成18年2月 株式会社山形ゴルフ倶楽部入社 平成19年6月 当社取締役就任 平成24年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)1	-
取締役		千歳 貞治郎	昭和6年3月21日生	昭和30年4月 千歳倉庫株式会社 代表取締役社長就任(現任) 平成18年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)1	0.24
取締役		大石 俊樹	昭和22年8月15日生	昭和50年3月 日新製菓株式会社入社 昭和59年5月 同社代表取締役就任(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	0.20
取締役		谷貝 幹夫	昭和23年9月2日生	昭和49年8月 株式会社ヤガイ入社 昭和59年8月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-
取締役		寒河江 隆吉	昭和12年6月30日生	平成11年5月 株式会社ヨシケイ山形 代表取締役社長就任(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	0.18
取締役		会津 圭一郎	昭和39年9月13日生	平成 4年2月 東北電化工業㈱入社 平成18年2月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-
取締役		大風 茂吉	昭和12年11月15日生	昭和32年4月 株式会社大風印刷入社 平成19年9月 同社代表取締役会長就任(現任) 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	0.28
取締役		佐藤 孝男	昭和6年12月6日生	昭和29年4月 佐荘株式会社入社 平成17年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	0.14
取締役		多田 洋志	昭和19年6月1日生	昭和48年9月 杉下メリヤス株式会社設立 昭和48年9月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	0.24
取締役		外田 陽	昭和5年7月12日生	昭和34年7月 医療法人社団仁陽会 仁陽堂 外田医院開院 平成17年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	0.06
取締役		小関 眞一	昭和32年2月11日生	昭和63年5月 山形日産自動車株式会社入社 平成11年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成18年5月 当社取締役就任(現任)	(注)1	0.01
取締役		児玉 賢一	昭和41年12月15日生	平成14年7月 株式会社大沼入社 平成17年5月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-
取締役	部長	佐藤 秀明	昭和34年3月3日生	平成 4年2月 株式会社山形ゴルフ倶楽部入社 平成17年4月 当社コース管理部長就任(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	0.04
監査役		菱沼 充好	昭和26年7月8日生	昭和50年4月 株式会社菱沼入社 平成 7年5月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2	0.22

監査役		茂木 達男 (注)3	昭和29年2月25日生	昭和60年5月 茂木会計事務所開業 平成2年10月 有限会社もぎ会計 社長就任(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2	0.04
-----	--	---------------	-------------	--	------	------

- (注) 1.平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
2.平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3.監査役茂木達男は代表取締役社長高橋文夫の義息であります。
4.大場武志は平成24年6月22日に常務取締役に就任しております(前職取締役支配人)。

退任役員の状況は以下の通りです。

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		中村 松太郎	平成24年6月22日

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について公認会計士伊藤明彦より監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間末 (平成24年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	194,772	257,551
売掛金	-	14,945
たな卸資産	1,049	2,527
短期貸付金	35,000	35,000
その他	28,054	28,942
貸倒引当金	155	237
流動資産合計	258,721	338,729
固定資産		
建物（純額）	12,635	12,262
構築物（純額）	31,666	30,579
土地	237,030	237,030
その他	11,132	14,580
有形固定資産合計	*1 292,465	*1 294,452
無形固定資産	88,080	87,690
投資その他の資産	3,933	2,481
固定資産合計	384,479	384,624
資産合計	643,200	723,353
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	8,044
未払法人税等	9,296	24,721
その他	*2 19,676	*2 38,141
流動負債合計	28,972	70,907
固定負債		
預託金	192,912	192,282
退職給付引当金	9,232	5,183
固定負債合計	202,144	197,465
負債合計	231,116	268,372

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間末 (平成24年 9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,000	250,000
資本剰余金		
資本準備金	130,000	130,000
その他資本剰余金	60,000	60,000
資本剰余金合計	190,000	190,000
利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,279	48,176
利益剰余金合計	5,279	48,176
自己株式	33,195	33,195
株主資本合計	412,084	454,981
純資産合計	412,084	454,981
負債純資産合計	643,200	723,353

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	295,383	298,249
売上原価	120,927	107,504
売上総利益	174,456	190,745
販売費及び一般管理費	*3 128,470	*3 130,222
営業利益	45,986	60,523
営業外収益	*1 6,448	*1 6,626
営業外費用	*2 178	*2 393
経常利益	52,256	66,755
税引前中間純利益	52,256	66,755
法人税、住民税及び事業税	23,139	23,763
法人税等調整額	1,773	95
中間純利益	30,891	42,896

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	250,000	250,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	250,000	250,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	190,000	130,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	60,000	-
当中間期末残高	130,000	130,000
その他資本剰余金		
当期首残高	-	60,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	-	60,000
資本剰余金合計		
当期首残高	190,000	190,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	190,000	190,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	11,376	5,279
当中間期変動額		
中間純利益	30,891	42,896
当中間期変動額合計	30,891	42,896
当中間期末残高	19,515	48,176
利益剰余金合計		
当期首残高	11,376	5,279
当中間期変動額		
中間純利益	30,891	42,896
当中間期変動額合計	30,891	42,896
当中間期末残高	19,515	48,176
自己株式		
当期首残高	-	33,195
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	-	33,195

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	428,623	412,084
当中間期変動額		
中間純利益	30,891	42,896
当中間期変動額合計	30,891	42,896
当中間期末残高	459,515	454,981
純資産合計		
当期首残高	428,623	412,084
当中間期変動額		
中間純利益	30,891	42,896
当中間期変動額合計	30,891	42,896
当中間期末残高	459,515	454,981

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	52,256	66,755
減価償却費	8,313	6,054
貸倒引当金の増減額(は減少)	73	82
退職給付引当金の増減額(は減少)	704	4,049
受取利息及び受取配当金	524	181
売上債権の増減額(は増加)	10,908	14,945
たな卸資産の増減額(は増加)	2,146	1,477
仕入債務の増減額(は減少)	9,075	8,044
未払消費税等の増減額(は減少)	6,971	131
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,979	434
その他の流動負債の増減額(は減少)	18,889	18,643
小計	79,724	79,492
利息及び配当金の受取額	524	181
法人税等の支払額	2,384	8,647
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,864	71,026
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	50,000
有形固定資産の取得による支出	374	7,616
短期貸付金の回収による収入	35,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,625	57,616
財務活動によるキャッシュ・フロー		
会員預託金等減少額	714	630
財務活動によるキャッシュ・フロー	714	630
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	111,776	12,779
現金及び現金同等物の期首残高	106,338	164,772
現金及び現金同等物の中間期末残高	218,115	177,551

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下の方法）によっております。 商品・貯蔵品 最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 24～41年 構築物 10～30年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 この変更による影響額は軽微であります。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,960,562千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,966,190千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1 営業外収益のうち主要なもの	1 営業外収益のうち主要なもの
受取利息 522千円	受取利息 179千円
雑収入 5,924千円	雑収入 6,444千円
2 営業外費用のうち主要なもの	2 営業外費用のうち主要なもの
雑損失 178千円	雑損失 393千円
3 減価償却実施額	3 減価償却実施額
有形固定資産 8,278千円	有形固定資産 5,628千円
無形固定資産 -	無形固定資産 390千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

.前中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式(千株)	10	-	-	10
自己株式				
普通株式(千株)		0	-	0

2.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

該当事項はありません。

.当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式(千株)	10	-	-	10
自己株式				
普通株式(千株)	0	-	-	0

2.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年9月30日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 248,115	現金及び預金勘定 257,551
預入期間が3か月を超える定期預金 30,000	預入期間が3か月を超える定期預金 80,000
現金及び現金同等物 218,115	現金及び現金同等物 177,551

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	194,772	194,772	-
(2) 短期貸付金	35,000	35,000	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	257,551	257,551	-
(2) 短期貸付金	35,000	35,000	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません

当中間会計期間末(平成24年9月30日現在)

該当事項はありません

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当企業の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当企業の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 サービスごとの情報

当企業の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客に対する売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

当企業の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客に対する売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当企業の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当企業の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当企業の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	43,974円43銭	48,552円04銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	412,084	454,981
純資産の部から控除する金額(千円)	-	-
(うち新株予約権)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	412,084	454,981
普通株主の発行済株式数(千株)	10	10
普通株主の自己株式数(千株)	0	0
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	9	9

項目	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	3,089円11銭	4,557円60銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	30,891	42,896
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	30,891	42,896
普通株式の期中平均株式数(千株)	10	9

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(1)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第26期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月21日

株式会社 山形ゴルフ倶楽部
取締役会 御中

伊藤公認会計士事務所

公認会計士 伊藤 明彦 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形ゴルフ倶楽部の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報の表示をするために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私はリスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山形ゴルフ倶楽部の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体はふくまれていません。